第４次
東区地域福祉活動計画

令和元年度～令和５年度

～誰もが住みよいまちづくり～

ウエルカム東区！　つながり　かかわり　おもいやり

社会福祉法人　名古屋市東区社会福祉協議会

はじめに

このたび、「第４次東区地域福祉活動計画」を策定いたしました。

「第４次東区地域福祉活動計画」は、平成26年に策定いたしました、「東区社会福祉協議会第３次地域福祉活動計画」に引き続く計画です。

また、第４次計画は、第３次計画までの基本理念である「誰もが住みよいまちづくり」を継承しながら、より住民のみなさんや関係機関のみなさんの主体的な活動を進めるために、名称を「第４次東区地域福祉活動計画」としました。

概ね１年間にわたり策定委員会や作業部会において、住民や関係機関のみなさんとの意見交換を重ねて完成に至りました。

東区は、近隣関係の希薄化、世代間交流の減少など都市部に共通した課題がみられる反面、歴史や文化に育まれた魅力的な町並み、伝統的な行事・史跡を持ちながら、スポーツ文化複合施設、大規模商業施設なども立地する、新しい息吹と伝統が調和する豊かな地域です。
今回の計画では、東区全体の福祉活動の充実をめざすのはもちろんのこと、一口に東区といっても、学区などのより小さい地域での状況や社会資源などが異なっていることを踏まえ、学区単位の地域福祉活動の活性化もめざしています。

一人でも多くのみなさんに参加をしていただき、このまちをより素晴らしいまちにしていきたいと思います。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、ご指導を賜りました金城学院大学の橋川健祐先生をはじめ、策定委員会並びに作業部会のみなさま、地域のみなさまに心より厚くお礼申し上げます。

令和元年６月

社会福祉法人名古屋市東区社会福祉協議会
会　長　　中　　野　　幸　　夫

目　　次

第１章　　第４次計画の社会的背景と東区の特徴

１　今日の社会状況 …… １

２　東区の特徴 …… ４

第２章　　第３次計画の振り返り

１　第３次計画の総評 …… ６

２　３つの目標と評価 …… ６

第３章　　第４次計画のポイント …… ９

第４章　　第４次計画の基本理念と３つの目標

１　基本理念と５年後の姿 …… １１

２　３つの目標とキャッチフレーズ …… １１

第５章　　８つの対応策と10の実施項目

１　８つの対応策 …… １３

２　10の実施項目 …… １４

第６章　第４次計画策定の経過と資料

１　数字で見る東区の状況 …… １８

２　第４次計画策定経過 …… １９

３　第３次計画実施状況 …… ２４

４　策定委員会策定委員名簿 …… ２９

５　作業部会部会委員名簿 …… ３０

第1章　第４次計画の社会的背景と東区の特徴

1　今日の社会状況

（1）　人口減少と超少子高齢社会

今日の社会状況を一言で言い表すとするならば、それは「人口減少社会」ということになるでしょう。日本の人口は、2008年に１億2,808万人でピークに達し、以降、出生数を死亡者数が上回る人口減少局面に入ったとされており、今後は一貫して減り続けるとされています。人口減少は、経済、そして社会保障問題と直結することから、避けては通れない課題となっています[1]。

人口減少とセットで長年、日本の人口構造を表す用語として、少子化、高齢化があげられ、今では超少子高齢社会と言われるほどになっています。一人の女性が生涯に産むことが見込まれる子どもの数を示す合計特殊出生率は、厚生労働省の2017年の人口動態統計によると、前年を0.01ポイント下回って1.43となっています[2]。人口を維持する基準が2.07であるとされるこの指標ですが、1975年に2.00を下回って以降は減少を続け、2005年には1.26まで落ち込み、その後多少回復はするものの、近年も微減傾向が続いています。

一方、65歳以上の人口割合を示す高齢化率は、1970年に７％（高齢化社会）、1995年に14％（高齢社会）、2007年に21％（超高齢社会）を超え、世界的にも急激な速度で高齢化が進んできたのが日本の特徴であると言われています。2017年10月現在の高齢化率は27.7％と、４人に１人以上が高齢者である、というのが今の日本社会の現状です。また、後期高齢者と言われる75歳以上の高齢者が13.8％とその半数を占めています。65歳以上人口数は、2042年にピークを迎え、その後は減少に転じると推計されていますが、65歳以上人口が減少に転じても高齢化率は上昇を続け、2065年には38.4％に達し、約2.6人に1人が65歳以上、75歳以上人口の割合は25.5％（約3.9人に１人）になると推計されています[3]。

また、超高齢社会において、2012年は認知症高齢者数が462万人と、65歳以上の高齢者の約７人に１人でしたが、2025年には約５人に１人になると言われています[4]。認知症になっ

[1]　もちろん、単に人口を増やせば良いというわけではありません。日本では戦時中、人口を増やす政策が取られましたが、それは女性の人権を無視した政策であったこと、また戦後には、増えすぎた人口を抑制するための政策までとられました。これらの歴史と事実を忘れてはいけないのです。

[2]　厚生労働省「平成29年（2017）人口動態統計（確定数）の概況」（https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei17/index.html,2019.4.11）より。

[3]　内閣府「平成30年版高齢社会白書」より

[4]　内閣府「平成29年版高齢社会白書」より

ても、地域で安心して生活をし続けること、また自分自身で選択し、決定していくことを支援する意思決定支援の取り組みが求められています。

そのほか、近年では高齢者の移動に関する問題もよく取り沙汰されます。75歳以上の運転者による死亡事故について、件数自体はほぼ横ばいで推移しているものの、全体に対する構成比は上昇傾向にあり、2006年に7.4%であったのが2016年には全体の13.5%を占めています[5]。このような状況を受け、全国の自治体では高齢者に対して免許の自主返納を勧める動きが広まっています。しかしながら、とりわけ中山間地域や農山漁村地域などでは、公共交通機関の不整備ないし撤退により、自動車が唯一の移動手段となっている地域も少なくありません。買い物や医療受診もさることながら、地域活動や趣味・余暇活動への参加にも、自動車が欠かせない現状があります。インフラ整備とともに、自動運転などの技術革新が急速に求められていると言えるでしょう。

（2） 働き方改革時代

「24時間戦えますか」というフレーズのCMが流行り、流行語にもなったのが1989年、ちょうど平成が始まった年でした。折しも、働き方改革関連法が2019年４月から順次施行となっていますが、平成の終わりとともに時代の変化を表す象徴ともなっています。時間外労働時間に関する妥協点や、高度プロフェッショナル制度は、結局のところ際限なく労働者を働かせることになるのではないか、といった課題は残しつつも、長時間働くことが美徳化されてきたこれまでの日本社会において、改めて暮らしや生活というものを考えるきっかけになっていくのではないかとその期待は膨らんでいます。

背景にあったのは、非正規雇用者割合の増加や、労働を通して心を病む人、各種ハラスメントの問題、過労死の増加などがあげられます。雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合は、2018年には37.9%となり、４割近い数字となっています[6]。また、統計上は勤務問題による自殺者数は減少傾向にあり、メンタルヘルスなどの取り組みを導入する事業所数は増加傾向にあるなど、職場環境の改善に向けた取り組みは年々進められていますが[7]、近年も労働に起因する悲惨なニュースが後を絶ちません。なお、①労働者に対し極端な長時間労働やノルマを課す、②賃金不払残業やパワーハラスメントが横行するなど企業全体のコンプライアンス意識が低い、③このような状況下で労働者に対し過度の選別を行うような企業のことを一般的に「ブラック企業」と称するようになりました[8]。厚生労働省では、2017年５月から定期的に、「労働基準関係法令違反に係る公表事案」として、実名での公表をはじめ、その是正に取り組む動きも出てきています。

5 内閣府「平成29年版交通安全白書」より
6 総務省統計局「労働力調査」（https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/nen/dt/pdf/index1.pdf,2019.4.12）より
7 厚生労働省「平成29年版過労死等防止対策白書」参照
8 厚生労働省ホームページ（https://www.check-oudou.mhlw.go.jp/qa/roudousya/zenpan/q4.html,2019.4.12）より

（3） AI（人工知能）、ICT（情報通信技術）の発展と生活の変化

もう一つ、昨今の社会状況の中で触れておかないといけないことに、AIやICT技術のめまぐるしい発展とそれに伴う生活の変化があげられるのではないでしょうか。

ICTに関する科学技術は、この数十年で驚くほどの進歩をとげてきました。今では一家に一台以上のパソコン、そして一人に一台の携帯端末が当たり前の世の中となりました。そのことは、よくも悪くも、人と人とのコミュニケーションにも変化を及ぼしています。遠方にいる知人や友人とも気軽にコミュニケーションを取れるようになった反面、特に若者を中心としたSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）によるいじめの問題、ゲームのしすぎなどによって学校生活などに支障をきたしてしまうネット依存の問題などを引き起こしています。

また、AI技術の進展もめまぐるしく、10～20数年で、今ある仕事の半分がAIにとって代わられるといったことも話題になっています。そのことが、私たちの生活にどのような影響を及ぼすのかは、社会保障の仕組みのあり方とも関わることですし、現段階では予測不可能と言わざるを得ませんが、これらの影響を受けながら、私たちの生活が様変わりしていくことは間違いないでしょう。

（4） その他の社会状況、潜在的課題とその表出化

そのほかにも、増え続ける児童虐待の問題、若者に加え、中高年のひきこもりの問題、精神障害者の社会的入院の長期化や犯罪を犯してしまった人の社会復帰に関する問題、LGBT[9]に関することやハラスメントの問題など、元号が変わる時代にあって、平成、ひいては昭和から積み残してきた課題が、次々に表出化してきています。

これらすべての出来事は、広い意味で、「福祉 ＝ しあわせ」、つまり、一人ひとりがより良く生きていくうえで私たちの暮らし、生活に関わる事柄であり、決して無関係ではありません。

これまで潜在化され、積み残してきた諸々の課題の膿を出しきり、もう一度、人とひととの関係性を紡ぎ直していく、そういう帰路に立たされているのが、昨今の社会状況なのではないでしょうか。

[9] LGBTとは、Lesbian（レズビアン、女性同性愛者）、Gay（ゲイ、男性同性愛者）、Bisexual（バイセクシュアル、両性愛者）、Transgender（トランスジェンダー、性別越境者）の頭文字をとった単語で、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の総称のひとつです。

2　東区の特徴

ここまでは、広く社会状況について取り上げましたが、ここでは東区のこと、とりわけ地域福祉に関わる範囲でその特徴を整理しておきます。

（1）　区の概要

東区は、江戸時代初期の清須越の際、名古屋城の城下町として、中級･下級武士の武家屋敷や、寺町が多く置かれた歴史深い地域です。尾張徳川家ゆかりの寺院や、御屋敷跡地に造られた徳川園、武家道具や書物などを多く所蔵する徳川美術館・蓬左文庫などの名所が数多くあります。また、陶磁器産業をはじめ、東区には、５輌の山車（だし）が、長い間地域の人々に大切に保存され受け継がれてきた伝統ある地域です。名古屋城から徳川園に至る地区一帯は、「文化のみち」と呼ばれ、貴重な建築遺産の保存･活用をすすめるほか、様々なイベントが行われています[10]。

そのほか、区の南部は大企業の本社・支社などのビルが立ち並び、経済活動の拠点としての役割を担っています。北西部から中心部にかけてはおおむね閑静な住宅地となっており、北部は、大曽根地区の都市改造など都市計画事業による新しいまちづくりがすすめられています。そのため、日本全体が人口減少局面に入りましたが、東区の人口は増え続けており、今後も当面の間増え続けると言われています。

（2）　数字からみる区の地域福祉の状況（18ページを参照）

2018年４月現在、人口総数は79,563人、42,783世帯で、人口、世帯数ともに、人口減少時代にあって年々増加の一途をたどっています。中でも特徴的なのは、平均世帯人数が、2008年は1.94人であったことに比べ、2017年には1.80人に低下していることです。単独世帯比率自体は微減となっていますが、世帯規模が縮小化していることがわかります。

高齢化率は、全国平均に比べると低い値が続いていますが、それでも約４人に一人が高齢者というのは全国的な動向と大差はありません。ただし、地区によって最も低い地域が18.5%、最も高い地域が32.5%と開きがあります。また、先の世帯数ならびに単独世帯比率と、ひとりぐらし高齢者数から見えてくることは、64歳以下の一人暮らし世帯が多いということも東区の特徴としてあげられます。

障害のある人たちは、身体障害、知的障害、精神障害ともに横ばい、ないし微増傾向です。

そのほか、生活保護の受給者数及び世帯数が増加傾向にありますが、その半数以上は高齢世帯であり、高齢になって生活困窮状態にある世帯が増えている傾向がうかがえます。

[10] 『平成30年度 東区区政運営方針 東区ときめきぷらん 2018』参照

（3） 作業部会におけるワークショップや民生委員児童委員からの聞き取りから

まず、東区は、地域住民が地域に誇りを持っておられる方々が多いという意見が出されました。また、都会の下町と表される方もいて、地域によっては地縁のつながりが色濃く残っているところもあるということでした。

交通機関が充実しており、お店や商業施設が多いことから、生活のしやすさも特徴の一つとしてあげられました。

そのほかにも、小学校から大学まで学校が点在することから、文教地区としての面もあり、学生が多く、活気があることも東区らしさの一つと言えます。

一方で、転入・転出が多い地域であることから、特に集合住宅などで周りとつながりが希薄化しているとか、近年増加傾向にある海外にルーツのある方との関係でのトラブルなどが増えているという声がありました。

民生委員児童委員の方々からの聞き取りでは、老人クラブに入らなくても自分たちで楽しみを見つけるなど、積極的な高齢者は増えているということでした。また、ラジオ体操、喫茶店のモーニングに行く方は、自然と周りの方に困りごとの情報が入る一方で、そういったところへつながれない人への対応が課題となっており、困っている時に声をあげて、支援を受ける力（受援力）が弱まっているのではないかという話がありました。

その他、近年問題になっている8050問題[11]も、民生委員児童委員になってはじめてその存在に気づくということもあったということから、まだまだそのような潜在的なニーズが地域に埋もれている可能性があることが予想されます。

地域間の格差、地域内の格差も少なからずあって、他の参加者がきれいな格好をしている給食会やサロンなどには参加しにくい人がいるという意見もありました。目に見えてわかりやすい「豊かさ」があると、かえって困ったときの相談の声が上がってきにくいという点は、東区が有する課題の特徴の一つなのではないかと考えられます。

[11] 8050は、ハチマルゴーマルと読み、ひきこもりの状態が長期化し相応の年齢（50歳代）になり、さらに高齢となった親（80歳代）の収入が途絶えたり、病気や要介護状態になったりして経済的に一家が孤立・困窮する世帯が増え、社会問題となっています。

第2章　第３次計画の振り返り

1　第３次計画の総評

第３次計画は、第２次計画に引き続き、「だれもが住みよいまちづくり」を基本理念とし、「新しい近所づきあいで地域力アップ」、「お互いさまの助け合い・相談の仕組みづくり」、「地域福祉を進めるうえでの担い手づくりと有効な仕掛けづくり」をめざしました。

計画の推進と評価についても、第2次計画に引き続き、計画策定に携わった地域住民・関係機関の皆さんで構成する「みんなでつくろうわがまちひがし」（以下「みんつく」と称する。）を中心に行いました。第２次計画までの「みんつく」は、サロン活動、子育て支援といったテーマ型の活動をしている方が中心でしたが、第３次計画では、学区単位で活動を行っている地域福祉推進協議会のみなさんにも参加を呼びかけ、新しいメンバーにも参加をしていただくことができました。

５年間のあいだに、サロン活動の場が約２倍になり、住民相談窓口（地域支えあい事業）も３学区から６学区に増え、孤立防止やお互いさまの助け合いづくりが進みました。新しいボランティアグループも育成し、ボランティアの掘り起こしもできました。一方で、サロン活動や給食会に出てこられない人達の参加、住民相談窓口の利用拡大、より多くの皆さんが地域福祉活動に参加できる仕組みづくりが必要であることも見えてきました。

また、計画推進に携わった「みんつく」のみなさんからは、活動がとても楽しかった、新しい学びを得ることができたとの声が聞かれ、「みんつく」の実践を通じたメンバーのみなさんの交流や福祉に関する学びは、大いに進みました。一方で、福祉のつどいの参加者によるアンケート結果からは、「みんつく」の活動が広く知られていないことが残念といった声や、住民同士のご近所づきあいや、認知症や障害のある方への住民の理解、災害時やちょっとした困りごとが起きた時の、住民同士の助けあいや支えあいの活動が広がっているかといった質問には、「どちらともいえない」という回答が多く見られ、活動計画のPRや今後も継続した取り組みが必要であることが浮き彫りになりました。

2　３つの目標と評価

新しい近所づきあいで地域力アップをめざす「平成となり組」では、ご近所同士のつながりの希薄化や孤立死の問題、多様な福祉課題・生活課題を抱える個々の地域住民を支える支えあいの仕組み・活動を中心に検討し、実践しました。

お互いさまの助け合い・相談の仕組みづくりをめざす「あいさんの会」では、支援が必要な住民一人ひとりの困りごとを解決していけるよう、地域への支援と、その地域を支えていくための方策を検討し、実践しました。

地域福祉を進めるうえでの担い手づくりと有効な仕掛けづくりをめざす「ボラコラボ」では、地域福祉の担い手不足と、自治会・町内会離れによる住民相互の関係の希薄化への対応として、日頃から顔の見える関係づくり、地域福祉の「循環型」担い手養成の仕組みなどについて、検討し、実践しました。

それぞれの取り組みのなかで、成果物もできたため、それらの成果物を今後の活動で活かしていくことも大切です。

（1） 新しい近所づきあいで地域力アップ（平成となり組）

ご近所同士が知り合うきっかけをつくるために、見やすい回覧板や町内情報の届く掲示板を試作しました。掲示板は、みんつくメンバーの所属する町内会で試作し、好評を得ましたが、学区や区域への広がりをつくるには至りませんでした。また、回覧板は費用がかかりすぎるため、実際に運用を開始するに至りませんでした。

また、誰もが参加しやすい「場」の提供、発信のため、サロン活動を支えるコーヒーボランティアの養成に取り組みました。男性を対象としたコーヒーの淹れ方講座を開催し、参加したメンバーを中心に、ボランティアグループ（高岳珈琲クラブ）の立ち上げにつながりました。高岳珈琲クラブは、マスメディアにも取り上げられ、その後、はつらつ長寿推進事業や、区内のサロン活動で活躍しています。

さらに、災害時を想定し、つながりの必要性を伝え、自分たちで考える自助・共助の発信のため、標語やクイズを活用して防災コントを作成し、「福祉のつどい」で発信しました。「福祉のつどい」の発表を活かし、集大成として「防災講座DVD」を作成しました。

試作した掲示板

完成した防災講座DVD

（2） お互いさまの助け合い・相談の仕組みづくり（あいさんの会）

老若男女、障害の有無に関係なく、互いに助け合うことができる「お互いさまの地域づくり」を実現するための福祉風土が浸透していないのではないかという問題意識のもと、住民自身の学びの場について検討しました。映画の上映会と座談会を皮切りに、開催場所や内容を工夫して「おとなの学校」を企画し、実践しました。立場や意見の違う人たちが集い、話し合いをして相互理解を進めるための教材として「おとなの学校BOOK」を作成し、活用しました。

困りごとのワンストップサービスの整備と提供については、地域支えあい事業による住民相

談窓口が３学区から６学区に増加するとともに、平成27年度から、区域における高齢者の生活支援について検討する生活支援連絡会議が設けられ、衣料品の出張販売や鍵の預かりサービスを試行実施しました。ワンストップ情報の整備のため、企業や研究機関とともにタブレット端末を利用した情報収集・発信について協議の場を設け、試行実施しました。

地域と専門職のネットワークの推進については、いきいき支援センターを中心に、民生委員とケアマネジャーの交流会を行い、地域住民と専門職の顔の見える関係づくりを進めました。

おとなの学校の模様

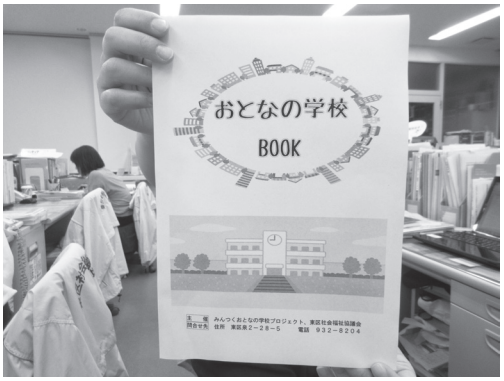

おとなの学校BOOK

（３） 地域福祉を進めるうえでの担い手づくりと有効な仕掛けづくり（ボラコラボ）

団塊世代の地域参加促進のため、福祉会館回想法講座の男性修了生を中心とした「高岳ハンサムダンディーズ」の結成と活動を支援しました。「高岳ハンサムダンディーズ」は、サロン活動やイベントなどで活躍しています。

困りごとを抱えた人を助けてくれる人・場所に「つなぐ」役割をしてくれる人を「町人（まちびと）ボラコ」とし、ロゴマークやテーマソングを作成しました。また、地域で実際にその役割をしている人を紹介する「町人ボラコだより」を作成、配布しました。「町人ボラコ」の発掘、広報は積極的に行うことができましたが、「町人ボラコ」が地域支えあい事業のご近所ボランティアやふれあいネットワーク活動の協力者となるには至りませんでした。

また、Twitterを活用して、地域福祉で頑張っている人・組織の情報発信を進めるとともに、「福祉のつどい」で広く区民のみなさんに活動紹介しました。

福祉施設で活動するハンサムダンディーズのみなさん

TwitterのQRコード

第3章 第４次計画のポイント

第４次計画の策定を進める中で、当初より、また策定のプロセスを進める中で検討してきたポイントは、以下の４つです。

（1） 与えられる、受け身の福祉ではなく、「社会参加したいニーズ」に着目

福祉は、往々にして、してあげるもの、やってあげるもの、そして困っている人たちは、支えられるべき存在であると捉えられがちです。

本計画の策定にあたって、社会参加したい、社会貢献したい、誰かの役に立ちたい、ありがとうと言われたいというニーズは、認知症を患っていても、どんなに重い障害があっても、またどんな境遇にあろうとも、誰しもが共通して持っているニーズなのだ、ということを前提に計画の策定の議論をスタートしました。

そして、そのことを、折々で策定委員会や作業部会の場で、また事務局内でも共有、確認をしあいながら策定のプロセスを歩んできました。

（2） 企業、商店、働く世代の仕事を通した地域への関わり

作業部会の中でも、働いている世代の人たちをどう地域活動に巻き込むか、というような意見が多数出されました。しかしながら、昨今の働く世代、また子育て世代は、共働き世帯が多く、また長時間勤務を強いられることも多い中で、物理的に地域活動などに関わることが難しい現状があることも否めません。

また、福祉の担い手不足が全国的にも課題視される中で、私たち福祉の関係者、福祉に携わる人たちが知らないところで、企業や民間事業者が地域での困りごとを解決していたり、また困っている人に関わったりしている例も少なくありません。実は、私たち福祉の関係者が、自分たちの枠組みを作ってしまっていて、それらを見えなくしてしまっているのかもしれません。そういった人たちが、仕事とは別の場で、地域や福祉活動に携わってもらうようにお願いをするという従来の方法にとどまらず、仕事を通して、仕事の一環で地域や福祉活動に関わっていただけるような機会やモデルを作ったり、プログラムを検討できないか、ということが議論されました。

（3） 対応策と実施項目の位置づけ

計画づくりをする際には、構想→課題（方針）→実施（取り組み）と、ツリー状に細分化されていくのが一般的です。しかしながら、往々にして、実施（取り組み）項目は、必ずしも縦割りに細分化できるものばかりではなく、その前段の課題（方針）において重複するものなど

が出てくることがあります。

本計画においては、課題（方針）＝対応策、実施（取り組み）＝実施項目として整理をしていますが、あえてツリー状ではなく、どの対応策に対してどの実施項目が関連づいているのか、ということを通し記号を使用して、つながりを明確にするようにしました。言い換えれば、一つの実施項目が、一つの対応策に対応するものばかりではなく、ある一つの実施項目が複数の対応策に関連づくものもある、ということを見える化した形をとりました。

（４） 推進と評価の仕組みと体制

① 計画の推進

計画の推進について、各年度に取り組むことまでを決めて表を作成する、という形式をとることが一般的です。ただし、昨今、めまぐるしく社会状況が変わる中で、そしてその影響を受けて社会福祉の法制度が変化していく中で、３年、５年先ですら明確に先を見据えることができないという実状もあります。

そこで、本計画では、「すぐに取り組むべきこと」、「５年以内には取り組んだほうがいいこと」、「５年以内に取り組めるかわからないけど、できたらいいよね」という三段階で事業やプログラムのアイデアを出し合いながら検討を重ねてまいりました。

そのうえで、各年度にどの実施項目をいつ、どこまで実施するかというところまでは計画策定段階では決めずに、社協の事業計画などとも整合性を取りながら、各年度、どの事業に取り組むべきかをその都度確認し合いながら推進、評価をしていくという方法をとることになりました。

また、推進の母体として、東区で第１次計画策定時から組織されてきた「みんなでつくろうわがまちひがし」（通称：みんつく）を再組織化し、位置付けることにしました。４次計画では、事業の実施項目ごとにみんつくメンバーのほか、必要なメンバーを募り、必要に応じて打ち合わせ、実践をしていきます。

② 計画の評価

年に２回程度、みんつくメンバー、学識経験者、事務局などによる評価に関する会議を持ちます。年度始めに１年間で取り組む事項を決め、年度末に、活動報告と活動のふりかえりとともに、評価を行います。

評価にあたっては、上記再組織化したみんつくメンバーによるふりかえり（自己評価）、当事者による評価（イベントであれば、イベント参加者のアンケートなど）、学識経験者や関係者による評価（第三者評価）など、数字で示せるところは数字で示しつつ、可能な限り多面的で質的、記述的な評価を行います。

第4章　第４次計画の基本理念と３つの目標

1　基本理念と５年後の姿

基本理念は、これまでの計画に引き続き、老若男女、障害の有無にかかわらず、東区に住む人、活動する人が、人権と人としての尊厳を尊重し、支えあい、誰もが参加できる地域社会をめざす、「誰もが住みよいまちづくり」としました。

また、３次計画では、対応策ごとに、５年後のイメージ（目標）を設定していましたが、第４次計画では、一口に東区といっても、学区ごとに人口や高齢化率などの状況や社会資源や担い手などにばらつきがあることを踏まえて、東区全体のめざす姿を検討しました。その結果、「すべての学区で、地域住民が主体的に、地域の困りごとの解決に取り組んでいる」という姿をめざすことにしました。

2　３つの目標とキャッチフレーズ

作業部会では、まず、東区の現状を確認したうえで、東区の「良いところ」「困っていること」「こんな東区だったらいいな」「私たちにできること」を出し合い、それぞれグループ分けし、「おもてなしのあるまち」「つながりのあるまち」「ささえあいのあるまち」を目標にしました。そして、課題を解決し、目標に向けた対応策と具体策を検討しました。対応策と具体策の検討にあたっては、先のページで述べた３段階の優先順位をつけました。対応策や具体策を目標に沿って並べてみると、目標を飛び越えて同じような対応策や具体策が出されていたり、優先度がまちまちになっていることが分かりました。また、めまぐるしく社会状況が変わり、制度も変化してゆくことをふまえ、目標はそのままに、改めて整理をしなおし、優先順位と具体的な事業の明記はせず、対応策を事業実施にあたっての方向性（視点）と位置づけ、具体策（アイデア）を実施項目としました。

キャッチフレーズは、作業部会で出されたアイデアなどのなかから活動計画のキーワードとなりそうな言葉をピックアップして、キャッチフレーズを検討し、投票して決めました。その結果、「ウエルカム東区！　つながり　かかわり　おもいやり」となりました。これは、東区の人口が増えている現状を踏まえ、外国人を含めた新しく住民となったみなさんとも交流を深め、住みよいまちづくりを進めていこうという、作業部会のみなさんの意気込みが現れたものとなりました。

● 基本理念 ●　誰もが住みよいまちづくり

● ５年後の姿 ●　すべての学区で、地域住民が主体的に地域の困りごとの解決に取り組んでいる

● キャッチフレーズ ●　ウエルカム東区！
つながり　かかわり　おもいやり

目　標

おもてなしのあるまち

つながりのあるまち

ささえあいのあるまち

対　応　策
（方向性）

（A）困っている人の声を聴こう

（B）困っている人と一緒に解決しよう

（C）できることからはじめてみよう

（D）「福祉活動をしたい」を応援しよう

（E）仕事をしている人とつながろう

（F）表現する場と機会をつくろう

（G）わかりやすく情報を伝えよう

（H）趣味を生かしてふくし活動をしよう

実　施　項　目
（実際に取り組むこと。評価項目にもなる）

① 身近なところでニーズをすくう（掬う、救う）仕組みをつくります（A、B、C、D、E、H）
② 楽しみながら社会貢献できる仕組みをつくります（C、E、G）
③ はじめの一歩を後押しします（B、C、D）
④ 男性の福祉活動を応援します（D）
⑤ 学生の福祉活動を応援します（D）
⑥ 仕事をしている人とのつながりをつくります（E）
⑦ ボランティアや地域活動を表現できる機会をつくります（B、D、E、F、H）
⑧ 住民目線の情報提供をします（B、C、D、E、F、G、H）
⑨ みんなの福祉活動を応援する財源を確保します（全部）
⑩ ウエルカム東区！誰もが気軽に参加できる機会をつくります（A、B、C、F）

第5章 ８つの対応策と10の実施項目

５年間の計画期間で行うべき事業を整理する過程において、現時点での優先順位や、現時点で必要と思われる具体的な事業を計画したとしても、目まぐるしく変化する社会状況に対応することが困難であることを踏まえ、計画段階においては、優先順位と具体的な事業の明記はせず、これまで作業部会で議論をしてきた対応策は、事業実施にあたっての方向性（視点）と位置づけるとともに、具体策（アイデア）を、整理、集約して実施項目としました。

１　８つの対応策

（A）困っている人の声を聴こう

社会の状況は目まぐるしく変化します。地域にどのようなニーズがあるのかを知るには、常に困っている人の声を聴くことが欠かせません。一人ひとりの住民が、どんな人が困りごとを抱えているのか（高齢者、障害者、外国人、転入者の方など）、社会に参加したい、貢献したい、楽しみたいというニーズを聴き取ることを大切にします。

（B）困っている人と一緒に解決しよう

困りごとを抱えた人（困っている人）だからといって、常に助けてもらう存在であるということではありません。困っている人にもできること、実現したいこと、また役割があり、支援する側、される側といった垣根を越えた双方向の助け合い、支えあいをめざします。

（C）できることからはじめてみよう

地域福祉活動というと難しく聞こえますが、ご近所同士で挨拶を交わしたり、町内の大掃除に参加するといったことも大切な活動の一つです。なるべく身近なところで、気軽に、できることから始められることを大切にします。

（D）「福祉活動をしたい」を応援しよう

「ボランティア活動をしたい！」、「社会に貢献したい！」「困っている人を助けたい！」というみなさんの自発的な地域福祉活動を応援します。

（E）仕事をしている人とつながろう

地域住民というと、地域に「住んでいる人」ととらえがちですが、地域で「仕事をしている人」も地域住民としてとらえ、つながっていく方法を検討していきます。

また、地域で生活をしながら仕事をしているみなさん（喫茶店、お寺、美容室など）との仕事を通した地域福祉活動への関わりの輪を広げることをめざします。

（F）表現する場と機会をつくろう

みなさんの思いや活動を表現する場や機会をつくって、より多くの交流や、つながりができることをめざします。

（G）わかりやすく情報を伝えよう

外国人の方、障害のある方、お年寄り、子どもなど、どんな人にとっても、わかりやすく情報を伝えることをめざします。

（H）趣味を生かして ふくし活動をしよう

自分の特技や趣味を生かした ふくし活動ができるようにします。

2　10の実施項目

実施項目１　身近なところでニーズをすくう（掬う、救う）仕組みをつくります

関連する対応策：A、B、C、D、E、H

困っている人の話を聞き、ニーズを掬い、そのニーズを、困っている人といっしょに救う（解決する）仕組みをつくります。寄せられた相談をもとに、専門職の協力を得ながら、一人の困りごとを地域全体の困りごととして共有（共感）する場を設け、困っている人も役割を持ち、住民同士で困りごとの解決に取り組めるようにします。

●アイデア●

○困りごとを抱えた人の声を聴く機会をつくる
○認知症や障害のある人などの当事者と言われる人も参加した福祉教育の実践
○地域支えあい事業の拡充、支えあい事業の人バンク
○サロンや給食会に出かけられない人の困りごとを掬う

実施項目２　楽しみながら社会貢献できる仕組みをつくります

関連する対応策：C、E、G

長年活動をしている方から、楽しいから続けられるという声をよく聞きます。大切なことであっても、苦労が多くては長続きしませんし、仲間も増えていきません。一人ひとりが負担にならない程度の、楽しみながらできる社会貢献を考え、仕組みをつくります。

●アイデア●

○街歩きを兼ねたバリアフリー情報の収集・発信イベントの実施
○ペットの散歩をしながらの見守り活動、おしゃれ講座の開催

実施項目３　はじめの一歩を後押しします

関連する対応策：B、C、D

地域福祉活動に参加したい気持ちはあっても、どんな活動があるのか知らない、何から始めたら良いのかわからないという方もいます。気軽に活動に触れることができる機会を作り、みなさんのはじめの一歩を後押しします。

●アイデア●

○パラスポーツ（アダプテッド・スポーツ）の体験会の企画・実施
○隣近所、登下校時に挨拶をする、学区の大掃除などのPR
○既存の団体の活性化

※アダプテッドスポーツ…障害の有無にかかわらず、ルールや道具を工夫して、どんな人でも参加できるスポーツ。ボッチャなどが普及しはじめていますが、東区（名古屋市）は、2020年の東京パラリンピックにおいて、カナダの車いすバスケットボールチームの事前合宿地になっています。

実施項目４　男性の福祉活動を応援します

関連する対応策：D

地域福祉活動に参加するのは、女性と高齢者が多いと言われていますが、より多くのみなさんに参加してもらうために、男性のみなさんが参加しやすい活動を企画・実施するとともに、頑張って活動している男性の活動を支援します。

●アイデア●

○コミセンや生涯学習センターなどの地域の社会資源とタイアップして趣味等を活かした男性向けの活動の企画・実施
○男性が行っている活動のPR、助成
○自然に男性がボランティア活動ができるよう、企業の職場体験などを推進

実施項目５　学生の福祉活動を応援します

関連する対応策：D

東区は、多くの大学・高校・専門学校がある文教地区で、たくさんの学生、生徒が通っていて、課外活動も盛んに行われています。より多くのみなさんに参加してもらうために、学生のみなさんが参加しやすい地域福祉活動を企画・実施するとともに、頑張って活動している学生の活動を支援します。

●アイデア●

○学生向けの福祉職場体験（キャリア支援）の企画・実施
○学生が行っている活動のPR、助成

実施項目６　仕事をしている人とのつながりをつくります

関連する対応策：E

地域住民というと、地域に「住んでいる人」ととらえがちですが、地域で「仕事をしている人」も地域住民としてとらえ、地域に根差した仕事をしているみなさんとつながる機会をつくり、地域福祉活動に参加してもらえるよう働きかけます。

●アイデア●

○すでにある会社等とのつながり・活動の確認、整理
○アンケートの実施、交流会・懇談会の開催など
○理美容室、食堂など人の集まりやすい場所にチラシの設置、掲示
○住民と福祉施設、福祉施設同志のつながりを広げる

実施項目７　ボランティアや地域活動を表現できる機会をつくります

関連する対応策：B、D、E、F、H

せっかくよい活動をしていても、周りに知られていないために、活動が広がらないことがあります。イベント的なものだけでなく、さまざまな機会を通じてボランティアや地域活動を表現できる場をつくり、活動を多くの人に知ってもらい、活動している人たち同志の交流や新たな出会い、発見を促します。

●アイデア●

○既存の行事や活動、媒体を活用する
○大規模スーパーなどのフリースペースの利用

実施項目８　住民目線の情報提供をします

関連する対応策：B、C、D、E、F、G、H

情報を得る手段は、口コミ、紙媒体、インターネットなど多岐にわたっています。情報を受け取る相手のことを考えて媒体、表現などを検討し、情報が必要な人に届くようにします。

●アイデア●

○住民のみなさんの視点を取り入れた情報伝達、広報誌・ホームページの作成
○ITやAIを学ぶ、アプリや動画の制作・活用
○喫茶店などの人の集まるところでギャラリーを開く

実施項目９　みんなの福祉活動を応援する財源を確保します

関連する対応策：全部（全部）

住民のみなさんが自主的に行う地域福祉活動を支える財源としては、赤い羽根共同募金の配分金が活用されていますが、年々実績が減っていて、このままでは必要な財源が確保できず、これまで続いてきた行事や事業ができなくなる恐れがあります。共同募金運動の趣旨や配分金の使途をよく知ってもらい、多くのみなさんに運動に参加してもらえるよう呼びかけます。

●アイデア●

○共同募金配分金の配分を受けている団体への街頭募金への勧奨
○寄付機能付き自動販売機のPR、PRグッズの充実
○地元の事業者との協力による寄付付き商品の開発

実施項目10　ウエルカム東区！誰もが気軽に参加できる機会をつくります

関連する対応策：A、B、C、F

東区ではマンションの新築などにより人口が増えていて、転入者の方、外国人の方も多くなりました。「おもてなし」の気持ちをもって、新しく住民になったみなさんと交流できる機会をつくり、「つながり」「ささえあい」のきっかけをつくります。

●アイデア●

○行事などに外国の方、転入者の方が参加しやすい工夫をする
（案内チラシやプレゼントなど）
○外国人向けのガイドブックを作る
○いろんな人にわかりやすい表示（点字、外国語）を広げる
○外国の文化、障害など、相手を理解する取り組み

第6章 第４次計画策定の経過と資料

1　数字で見る東区の状況

○　概況

	人口（公募人口）	世帯数	平均世帯人数	単独世帯比率	町内会推計加入率
平成20年	69,901	35,953	1.94	—	—
平成25年	73,062	38,872	1.88	52.6%	75.7%
平成29年	75,332	41,892	1.80	52.4%	71.6%

○　高齢者関係

	65歳以上人口	高齢化率	ひとりぐらし高齢者数	要介護認定者数	老人クラブ会員数
平成20年	14,189	20.3%	2,610	2,265	3,348
平成25年	15,955	21.8%	2,851	2,867	2,718
平成29年	17,497	23.2%	3,459	3,256	2,128

○　障害者関係

	身体障害者手帳交付数	愛護手帳交付数	精神障害者保健福祉手帳交付数
平成20年	2,364	322	—
平成25年	2,308	341	488
平成29年	2,391	395	593

○　児童・母子・父子関係関係

	15歳未満人口比率	子ども会会員数	児童扶養手当受給者数
平成20年	—	2,808	437
平成25年	12.8%	2,208	531
平成29年	12.5%	1,740	518

○　生活保護

	生活保護世帯数
平成20年	443
平成25年	788
平成29年	832

出典：東区福祉事業資料（該当年度版）、学区別生活環境指数（名古屋市ホームページ）、
名古屋市における精神保健福祉―資料集―

2　第４次東区地域福祉活動計画策定の策定経過

1　会議の開催状況

	日　に　ち	内　容　な　ど
策定委員会	４月27日	○策定体制及び策定スケジュール等の確認 ○委員長・副委員長選出 **委員長：鬼頭　正男さん（前　東区社会福祉協議会会長）** **副委員長：橋川　健祐さん** ○講話　「地域福祉活動計画について ～成熟時代の民間地域福祉活動の組織化と積極的な地域福祉～」
	12月６日	○委員長の選任について **委員長：中野　幸夫さん（東区社会福祉協議会会長）** ○第４次東区地域福祉活動計画策定の進捗状況及び骨子案について
	３月19日	○第４次東区地域福祉活動計画策定の進捗状況について ○計画の推進と評価について ○計画冊子の構成について
	６月３日	○第４次東区地域福祉活動計画（案）について ○概要版の作成について
作業部会	①　**５月28日** ○講話　「地域福祉活動計画について ～成熟時代の民間地域福祉活動の組織化と積極的な地域福祉～」 ○第３次地域福祉活動計画の実施状況について ②　**７月２日** ○説明「東区の現状について」 ○ワークショップ　東区の「良いところ」「困っていること」「こんな東区だったらいいな」「私たちにできること」の検討 ③　**８月10日** ○前回のワークショップを深める ○５年後の「めざす姿」の検討 ④　**９月11日** ○テーマ（柱）を「おもてなしのあるまち」「つながりのあるまち」「ささえあいのあるまち」に設定 ○「おもてなしのあるまち」の実現にむけた具体策を検討	

	日　に　ち	内　容　な　ど
作業部会	⑤　10月16日 ○「つながりのあるまち」の実現にむけた具体策を検討 ⑥　11月６日 ○「ささえあいのあるまち」の実現にむけた具体策を検討 ⑦　１月23日 ○対応策、実施項目の検討 ⑧　２月22日 ○対応策、実施項目の検討 ○活動計画の推進と評価について ○キャッチフレーズについて ⑨　４月23日 ○第４次東区地域福祉活動計画（案）について ⑩　５月21日 ○第４次東区地域福祉活動計画（案）について ○活動計画概要版（案）について	
	その他	**10月22日　民生委員児童委員ヒアリング** 民生委員児童委員という立場から見た ○東区の福祉課題や生活課題の聞き取り ○最近気になっている（増えている）個別の課題 ○地域間の格差と起因する課題 　などについてヒアリングを実施 **11月26日　作業部会と学生との合同企画** ○作業部会で出された、さまざまな場の確認と、若者とつながるきっかけづくりの実践を兼ねて、B-mapsに参加。

※B-maps（ビーマップ）：障害者や高齢者、ベビーカー利用者、外国人など、多様なユーザー（利用者）が外出時に求める情報をスマートフォンなどのIT機器を利用して発信・共有するサービスです。

第４次東区地域福祉活動計画骨子（案）～おもてなしのあるまち～

【基本理念】誰もが住みよいまちづくり
【５年後のイメージ】すべての学区で、地域住民が主体的に、地域の困りごとの解決に取り組んでいる
【キャッチフレーズ】

①：東区のいいところ　②：困っていること・人　③：こんな東区だったらいいな　④：私たちにできること

○良いところ　●課題、困っていること　　◎急ぐこと　○５年間で取り組むこと　・できたら、いいと思うこと

現状と課題	こんな東区だったらいいな	目　標	対応策	具体策（アイデア）
【①－歴史・文化を大切にしている】 ○文化のみち（江戸時代から昭和時代にかけての印象的な建造物）など歴史文化が大切にされている（代々住んでいる人も多く、愛着が強い） 【①－お祭り】 ○おまつりが盛ん 【②－担い手不足】 ●地域の役員などの担い手不足（仕事をしている人が引き受けられないほど、負担が大きい） 【①－若者】 ○高校や大学など若者が多い 【②－団体構成員の減少】 ●自治会、地縁組織の加入者減	・行事、おまつり 年齢、性別、国籍、障害の有無を問わず参加できる ・担い手 転入者も地域での役割がある 茶道など「おもてなし」を実践できる人、お声がかかれば助けてくれる人がいる。 若い人が参加できる	おもてなしのあるまち	おもてなしをする相手を理解する	◎外国人の困りごとを聞き取る ◎外国人向けの生活上のガイドブックを作成する ○福祉活動の大切さを認識する広報、話し合いの場を多くする ○ボランティアをやりたい人が始めの一歩を踏み出しやすくする ○仕事をしている土地（地域）で活躍できるしくみ
			おもてなしの場、機会をつくる	◎得意なことを交流の場などで活かす ○転入者向けに東区を紹介するイベントを行う ○ボランティアをやりたい人が始めの一歩を踏み出しやすくする ○外国の人、障害のある人も役割を持って参加してもらえるようにする ○地域行事への学生（中・高・大）の参加を積極的に促進する ○地域で会社での経験を生かせる取り組み ・得意なことを披露しあえる、活躍できる場をつくる
			わかりやすい広報、情報伝達	◎「よいところ」を伝える方法を考える ◎地域行事の写真等をコミセンや町内の掲示板に掲載する ○いろんな人にわかりやすい表示（点字、外国語） ○転入者、外国人が地域にとけこみやすいような声掛け、チラシでの呼びかけ ○イラストや漫画で外国人にもわかりやすいルール、マナーを伝える ○美容室、理容室、食堂などに情報発信のチラシを置かせてもらう、張り出してもらう

第４次東区地域福祉活動計画骨子（案）～つながりのあるまち～

【基本理念】誰もが住みよいまちづくり
【５年後のイメージ】すべての学区で、地域住民が主体的に、地域の困りごとの解決に取り組んでいる
【キャッチフレーズ】

①：東区のいいところ　②：困っていること・人　③：こんな東区だったらいいな　④：私たちにできること

○良いところ　●課題、困っていること　　◎急ぐこと　○５年間で取り組むこと　・できたら、いいと思うこと

現状と課題	こんな東区だったらいいな	目　標	対応策	具体策（アイデア）
【①－つながり】 ○地域支えあい事業を行う学区が増えてきた ○サロン活動などの高齢者が集まれる場所が増えてきた ○地縁のつながりが残っている 【②－交流がない】 ●つながりの希薄化 ●つながる場がない（少ない） 【②－少子化】 ●少子化が進んでいる（子どもたちの居場所がわからない）	・つながり 男性が活躍（働く世代も参加できる） 各種団体の復活 ご近所づきあいが増える 居場所がある（喫茶店、お寺に期待） 企業が行事に参加	つながりのあるまち	新しいつながりをつくる （男性や企業など）	◎行事に父親が参加するとコミュニティができる ◎パパ世代は「おやじの会」が地域参加の第一歩になる ◎男性の地域参加の第一歩は「消防団」「体育委員」 ○男性の特技を生かした場づくり。趣味を活かして活躍してほしい。（企業で職場体験の手伝い、寺・神社のガイド） ◎地元の会社を訪問して、つながる。交流会、アンケートなどを行う。 ◎お寺など地域の顔見知りの方の協力をえてつながる ◎老人チャンネルをネットでつくる ○子どもの見守りに企業の人に協力してもらう ○企業で掲示板を作ってもらう ・デジタル掲示板の活用 ・東区のアプリをつくる
			既存のつながりの活用	◎あいさつから始める ◎学区の大掃除 ◎町内・組長の活用（住民の状況把握・声掛け等） ◎地域のイベントにPTAに声をかける ◎みやすいホームページ ○PTAのOB・OGの活用 ○回覧板を活用してマンション住民のつながり ○地域支えあい事業を利用しやすいように周知

第４次東区地域福祉活動計画骨子（案）～ささえあいのあるまち～

【基本理念】誰もが住みよいまちづくり
【５年後のイメージ】すべての学区で、地域住民が主体的に、地域の困りごとの解決に取り組んでいる
【キャッチフレーズ】

①：東区のいいところ　②：困っていること・人　③：こんな東区だったらいいな　④：私たちにできること

○良いところ　●課題、困っていること　　◎急ぐこと　○５年間で取り組むこと　・できたら、いいと思うこと

現状と課題	こんな東区だったらいいな	目　標	対応策	具体策（アイデア）
【①－生活のしやすさ：交通の便がいい】 ○ナゴヤドームなどの文化スポーツ施設がある ○交通の便がいい 【①－生活のしやすさ：お店が多い】 ○お店が多くて便利（喫茶店が多い） ●ベビーカーでも通えるバリアフリーのお店は多くない。 【②－暮らしづらさを抱えた人たち】 ●生活のしづらさを抱えた人達が増える（困っていても本人、家族が遠慮する人が増える） 【②－外国人】 ●ペット、ゴミ出しのマナー悪化（外国の人、転入者などにルールが伝わっていない。） 【②－環境】 ●公共施設のアクセスが良くない 【②－犯罪・事故】 ●事故、犯罪が増えている 【②－行政が把握できない人】 ●行政が把握できない人達が増える	・生活のしやすさ バリアフリーな環境 （物理的にも、心理的にも） 買い物に困らない、商店街が活性化	ささえあいのあるまち	ご近所同士のささえあいの充実	◎挨拶をする ◎あいさつ運動の継続できる仕組みづくり ◎男性が活躍するように、妻子が父親（パパ）をほめる活動をする ○ペットを飼っていることが目印（シール）をつくり、つながりをつくる ○次世代の担い手（40～50代）を育てる。 次世代の担い手の価値観を理解し、意識的に活躍の場をつくる。今の担い手が活動から身を引く勇気を持ち、思い切って任せてみる。
			ボランティア活動の充実	◎区内の大手企業従業員がボランティア休暇を活用できるように働きかける。休暇を利用して、地域活動に参加してもらう。 ◎車椅子の段差を手伝ってほしい ◎だれもが垣根なく、発表できる場をつくる ◎おしゃれ講座の開催 ○スーパーなどで、車椅子の人をみかけたらお客さんが手伝ってくれる。自分ができることをワッペンなどに書いて、わかるようにする。 ○たすけあい、ささえあいの福祉教育
			生活支援の充実	◎地域の人におたすけ隊（地域ささえあい事業）を知ってもらう ◎ベビーカー、おむつ替えのできるお店がわかるようにステッカーをつくる ○地域支えあい事業を増やす。企業の人にも参加してもらう。 ○企業（ショールーム、喫茶店、学校、寺）との連携。場所を貸してくれるようなところを地図に落とし込む。活動希望者とマッチングして、サロン活動などを行う。

3　第３次計画実施状況

目標１　新しい近所づきあいで地域力アップ！

対応策／実施項目／活動のポイント			実　施　状　況				
住み心地のよい「ご近所づきあい」			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	１－① ご近所同士が知り合うきっかけを創ろう！	住民同士の関係づくりのマニュアル等の作成と活用	—	どのような住民層が暮らしているのか検討	—	—	—
		目的別サロンづくりとサロン間の交流・情報発信	—	—	区内企業の協力を得て男性限定の、コーヒーの淹れ方講座を実施。養成したボランティアがイベントで活動	—	—
			・サロン活動のボランティア（担い手）交流会 ・サロン情報紙の作成				
		「防災」を切り口にした“町内会加入作戦”	回覧板、掲示板の検討	回覧板試作の過程で、防災に限らない情報提供の方法を検討	—	防災上の困りごとを検討。防災の標語、クイズ等と取り入れた「防災コント」を作成	防災DVDの制作
		地域の役割の「単品メニュー化（ちょいボラ）」	—	サロンの担い手講座の検討	—	—	—
		子どもから地域行事への誘い	回覧板、掲示板の検討	回覧板の試作、モデル掲示板の設置	—	—	—
	１－② 「集合住宅」・「戸建住宅」住民のつながりを創ろう！	情報の掲示方法の検討	—	回覧板の試作、モデル掲示板の設置	—	—	—
		既存行事の魅力up　～お楽しみ増強策～	—	東区の歴史を通じた世代間交流を検討	検討の結果、史跡のボランティア活動はすでにあることから、検討を終了	—	—
		防災訓練・講座（町内会・集合住宅単位）の開催	回覧板、掲示板の検討	回覧板試作の過程で、検討	—	—	—
			行政とともに、大規模団地における、住民活動を支援。				

※網掛け部分が、主に「みんつく」で取り組んだ事柄

対応策／実施項目／活動のポイント			実　施　状　況				
孤立しない、させない環境づくり（ストップ・ザ・孤立）			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	２－① 誰もが参加しやすい“場”の提供、発信	魅力あるサロンの展開	—	特色のあるサロンを検討	コーヒーの淹れ方講座	コーヒーの淹れ方講座で養成したボランティアがイベント等で活動	
		サロンの新規立ち上げの支援	—	新規10か所開設	新規12か所開設	新規10か所開設	新規８か所開設
			・サロン活動のボランティア（担い手）交流会 ・サロン情報紙の作成				
	２－② SOS“助けて”が受信できる仕組みづくり	相談窓口の把握とネットワーク化	既存の相談窓口の把握	介護保険事業所と民生委員の懇談会			
			・地域支えあい事業のご近所ボランティアコーディネーター連絡会を開催（年１回） ・東区自立支援連絡協議会へ参加　・NPOとの協働による生活困窮者への食糧支援（28年度から）				
		ふれあいネットワーク活動等の推進	７学区実施	７学区実施	５学区実施	５学区実施	５学区実施
	２－③ 認知症・障がいのある方が気軽に集まれる場所をふやそう	認知症や障がいのある方とその家族が気軽に集える場所を増やそう	認知症カフェ１か所 共生型サロン10か所	認知症カフェ１箇所 共生型サロン16か所	認知症カフェ３箇所 共生型サロン20か所	認知症カフェ４箇所 共生型サロン21か所	認知症カフェ４箇所 共生型サロン25か所
		認知症の方や障がい者に対する理解を拡げる	みんつく一座年３回公演	みんつく一座年６回公演	みんつく一座年３回公演	みんつく一座年３回公演	みんつく一座年２回公演
			福祉教育の推進、福祉のつどい開催、東区特別支援教育作品展への後援・助成 支援者のための子どもの発達を学ぶ会in東区の共催（平成29年度～）				

対応策／実施項目／活動のポイント			実　施　状　況				
防災で、私たちが発信する「自助・共助」			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	３－① 被災した時を想定し、つながりの必要性を伝え、自分たちで考える自助・共助の発信	町内会単位での防災訓練の開催及び振り返り	「助け合いの仕組みづくり」を学習	「助け合いの仕組みづくり」からつなげられないか検討	—	防災上の困りごとを検討。防災の標語、クイズ等と取り入れた「防災コント」を作成。福祉のつどいで発表	「防災講座DVD」を作成
		防災運動会や避難所見学会等の開催		福祉避難所を見学	—		

※網掛け部分が、主に「みんつく」で取り組んだ事柄

目標２　お互いさまの助け合い・相談の仕組みづくり

対応策／実施項目／活動のポイント			実　施　状　況				
お互いさまの助け合いづくり			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	４－① 気軽に頼める生活支援の受け皿づくり	困りごとの把握と解決の受け皿づくり	検討	・相談機関の現状把握 ・「おとなの学校」の検討	・映画会開催 ・「おとなの学校」５回開催	・「おとなの学校」５回開催	・「おとなの学校」２回開催 ・「矢田塾」１回開催
			地域支えあい事業の拡大（３学区→６学区）				
		地域力の再生による生活支援推進事業（地域支えあい事業）	４学区実施	４学区実施	５学区実施	６学区実施	６学区実施
	４－② 地域での取り組みの普及・拡大	普及・拡大のツール作り（事例集・動画・紙媒体等）	検討	「おとなの学校」の検討	・映画会開催 ・「おとなの学校」５回開催	・「おとなの学校」５回開催	・「おとなの学校」２回開催 ・「矢田塾」１回開催
		人が集まる場を活用した普及・拡大					

対応策／実施項目／活動のポイント			実　施　状　況				
困りごとのワンストップサービス（相談窓口）の整備と提供			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	５－① 身近な地域で相談できる「人や窓口」の整備と後方支援	地域における相談窓口の現状把握と整備	・地域支えあい事業の相談窓口の活性化を検討 ・ご近所ボランティアコーディネーター連絡会を開催（年１回）				
		相談窓口・町人ボラコの後方支援の体制づくり					
	５－② 生活のしづらさを抱えた人を支えるための福祉情報の蓄積・提供	ワンストップ情報の整備	・大学、民間企業とともに、タブレットを活用した情報の収集・発信を試行。平成28年度末に試行期間が満了し、終了			―	―
		支援者（地域・専門職）への普及					

※網掛け部分が、主に「みんつく」で取り組んだ事柄

対応策／実施項目／活動のポイント			実　施　状　況				
地域と専門職のネットワーク推進			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	6－① 地域と専門職のネットワークの充実	地域住民とケアマネジャーとの顔合わせ	民生委員とケアマネの交流会の開催				
		専門職等が参加するふれあいネットワーク活動	検討	ふれあいネットワーク会議に、いきいき職員が参加			

対応策／実施項目／活動のポイント			実　施　状　況				
個人情報保護法を正しく理解し共有・活用			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	7－① 個人情報保護法について学ぼう	「個人情報保護法」について学ぼう	検討	―	―	―	―
		円滑な支援活動のためのガイドラインの作成	検討	検討	―	―	―

目標３　地域福祉を進めるうえでの担い手づくりと有効な仕掛けづくり

対応策／実施項目／活動のポイント			実　施　状　況				
新たなボランティア人財の掘り起こし			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	8－① 団塊世代の地域参加支援	福祉会館とボランティアセンターの連携	連携事例の紹介	福祉会館同好会等へのボランティア調整			
		既存グループによる団塊世代の地域参加	福祉会館同好会等への勧奨				
		ボランティアグループ新設講座と活動支援	福祉会館回想法講座修了者を中心に「ハンサムダンディーズ」を結成	ハンサムダンディーズ ５回活動	ハンサムダンディーズ 17回活動	ハンサムダンディーズ 23回活動	ハンサムダンディーズ 22回活動
	8－② ボランティア活動のきっかけづくり	ボランティアに対する意識改革（誰もがボランティア）	ボランティアについての学習会	ボランティア活動紹介の検討	・町人ボラコだより発行 ・町人ボラコロゴ、テーマソング作成	・町人ボラコだより発行 ・行政とともに、「地域デビューのすゝめ」を作成し、配布	・町人ボラコだより発行 ・行政とともに、「地域デビューのすゝめ」を作成し、配布

※網掛け部分が、主に「みんつく」で取り組んだ事柄

対応策／実施項目／活動のポイント			実　施　状　況				
ボランティア団体への運営支援			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	9－① ボランティア団体への運営支援	ボランティア団体に対する支援の検討	・活動状況調査 ・ボランティア活動者へのフォローアップ講座	点訳ボランティア講座	—	点訳ボランティア講座	—

対応策／実施項目／活動のポイント			実　施　状　況				
町人ボランティアコーディネーターを増やそう			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	10－① 町人ボランティアコーディネーターを増やそう	町人ボラコの発掘・活動	町人ボラコ像検討	町人ボラコだより発行	・町人ボラコだより発行 ・町人ボラコロゴ、テーマソング作成	町人ボラコだより発行（区社協広報誌）	町人ボラコだより発行（区社協広報誌）

対応策／実施項目／活動のポイント			実　施　状　況				
地域福祉を住民にもっと、もっと知ってもらう			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	11－① 地域福祉で頑張っている人・組織の情報発信	広報力の強化	・福祉のつどいで、活動計画の取り組みを発表 ・大学、民間企業とともに、タブレットを活用した情報の収集・発信を試行。平成28年度末に試行期間が満了し、終了			・福祉のつどいで発表 ・Twitterによる情報発信の検討、実施	
		社協の広報の充実					

※網掛け部分が、主に「みんつく」で取り組んだ事柄

第４次東区地域福祉活動計画策定委員会　策定委員名簿

（令和元年６月３日現在）

（敬称略）

氏　　名	所　　属　　等	備　考
中　野　幸　夫	東区区政協力委員協議会議長	委 員 長
橋　川　健　祐	学識経験者 （金城学院大学人間科学部コミュニティ福祉学科講師）	副委員長
高　木　繁太郎	東区区政協力委員協議会副議長	
田　口　貴美子	名古屋市民生委員児童委員連盟東区支部支部長	
勅　使　　忍	名古屋市民生委員児童委員連盟東区支部副支部長	
佐　伯　清　和	東区子ども会連絡協議会会長	
殿　島　征　男	なごやかクラブ東（東区老人クラブ連合会）会長	
村　瀬　喜　久	東区基幹相談支援センター長	
小　野　月比古	東ほっとネット会長	
山　田　博　泰	東区保健福祉センター所長	

第４次東区地域福祉活動計画作業部会　部会委員名簿

（令和元年５月21日現在）

（敬称略）

氏　名	所　属　等	備　考
藤　井　芳　子	東桜学区地域福祉推進協議会	
今　野　映　子	山吹学区地域福祉推進協議会	
西　島　東志子	東白壁学区地域福祉推進協議会	第３次（みんつく）
平　松　春　香	葵学区地域福祉推進協議会	
村　瀬　恵美子	筒井学区地域福祉推進協議会	
岡　田　篤　嗣	旭丘学区地域福祉推進協議会	
藤　原　ふみ子	明倫学区地域福祉推進協議会	
貴　納　佳　苗	矢田学区地域福祉推進協議会	第３次（みんつく）
首　藤　眞　宗	砂田橋学区地域福祉推進協議会	第３次（みんつく）
水　野　忠　征	公募	第３次（みんつく）
佐々木　悦　子	公募	第３次（みんつく）
篠　田　登美子	公募	第３次（みんつく）
水　野　洋　子	公募	第３次（みんつく）
木　村　由香里	公募	第３次（みんつく）
渡　邉　範　子	公募	第３次（みんつく）
傍　島　重　夫	公募	第３次（みんつく）
海　老　純　江	公募	第３次（みんつく）
塚　本　由紀子	公募	
阪　口　千雅子	公募	
田　中　健　志	公募	
橋　川　健　祐	金城学院大学人間科学部コミュニティ福祉学科講師	作業部会長
市　原　諒　一	東区役所総務課　防災担当主査	
稲　垣　亮　二	東区役所地域力推進室　地域力推進係長	
松　田　健　志	東区役所福祉課　地域包括ケア推進担当主査	第３次（みんつく）
原　　篤　嗣	東区役所福祉課　福祉係長	
赤　木　優　介	東区役所民生子ども課　子ども家庭支援担当主査	
平　松　文　子	東区役所民生子ども課　民生子ども係長	
浅　野　佳代美	東保健センター保健予防課　保健看護担当主査	
夏　目　直　志	東区社会福祉協議会	
小　林　加奈子	東区社会福祉協議会	
加　藤　満　里	東区社会福祉協議会	
加　藤　　恵	東区社会福祉協議会	
近　藤　美　幸	東区社会福祉協議会	
友　松　　操	東区介護保険事業所	
伊　藤　二三男	東区いきいき支援センター	
竹　田　奈穂子	東区いきいき支援センター	
福　永　直　子	東区いきいき支援センター	

第４次東区地域福祉活動計画

～ 誰もが住みよいまちづくり ～

ウエルカム東区！　つながり　かかわり　おもいやり

令和元年６月発行

発　　行　　社会福祉法人名古屋市東区社会福祉協議会
〒461-0001 名古屋市東区泉二丁目28番5号 高岳げんき館
（東区在宅サービスセンター）
電　話　052-932-8204　FAX052-932-9311
Ｈ　Ｐ　http://www.higashi-fukushi.com
E-Mail　higashiVC@nagoya-shakyo.or.jp
印　　刷　　株式会社 カミヤマ
発行部数　　500部

～誰もが住みよいまちづくり～
ウエルカム東区！ つながり かかわり おもいやり